

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	平成28年度第2回みよし市保健対策推進協議会		
開催日時	平成29年2月2日(木)午後1時30分～午後2時30分		
開催場所	みよし市保健センター 2階医師会室		
出席者	(会長)桜井充、(委員)田代和久、島典弘、廣田直美(代理) 谷端浩明、三澤かおり、加藤隆茂、小林一夫、田口良子 (事務局) 近藤子育て健康部長、塚田子育て健康部次長、 松谷健康推進課長、江坂健康推進課主幹、 石田健康推進課副主幹、植山健康推進課主任、 野々山健康推進課副主任、中川健康推進課副主任、 関根健康推進課副主任、清水健康推進課主事		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	子育て健康部健康推進課 担当 石田・清水 電話番号0561-34-5311 ファクシミリ番号0561-34-5969 メールアドレス kenko@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文	要約した理由	
審議経過	<p><b>【子育て健康部長】</b>                  本日はお寒い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。豊田加茂医師会からの桜井先生を始め、関係者の皆様には日頃よりみよし市の保健対策事業に関しましてご指導、ご協力、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。本日の次第にあります議題の他、報告事項が何件かあります。平成29年度に向けた新規事業もあります。健康づくりは社会の在り方の変化や個人という概念から関心も高まっているところです。健康づくり事業におきまして、来年度健康マイレージ事業やあいち健康プラザと連携をしながら健康度評価事業等を展開していきます。また、母子支援事業においても、切れ目のない支援体制ということで充実を図っていくと考えています。誰もが健康で暮らせる環境づくりの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。今後も更なるご支援とご協力をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>1. 会長あいさつ                  本日はみよし市のためにお集まりいただき、ありがとうございます。よろしくご審議をお願いします。</p>		

## 2. 協議事項

(1) 議事「みよし市応急救護所設置マニュアル」について  
《事務局説明》

### 【石田副主幹】

みよし市応急救護所設置マニュアルの説明をします。みよし市では、東海地震・東南海地震等の大規模地震災害が発生した場合、市内4中学校に応急救護所を、みよし市民病院に後方医療機関を設置します。応急救護所では、医師、歯科医師、薬剤師の先生のご協力を得て医療救護活動を行います。2のこれまでの経緯より説明します。平成24年ごろより検討を始め、各関係機関のご協力をいただき、平成27年2月にみよし市医療救護計画を策定いたしました。そして、今年度は、みよし市応急救護所設置マニュアルを策定する予定となっております。本日、参考資料として、みよし市医療救護計画とみよし市応急救護所設置マニュアル(案)をご用意いたしました。次に、3(1)備品の整備状況を説明します。備品の整備ですが、医科用と歯科用の医療資機材を平成27年度より購入開始しております。本日、実際に中学校に設置している医療資機材をご用意いたしました。歯科用につきましては、昨日2セットの納入がありまして、2月中旬には中学校へ設置していきます。医療資機材につきましては来年度中の整備完了を予定しています。

次に3(2)衛星携帯電話ですが、平成27年度に10台購入し、現在整備完了となっております。既に、医師、歯科医師、薬剤師の各代表の先生方、市長、みよし市民病院には配布済みとなっております。

資料右側のみよし市応急救護所設置マニュアルについて説明します。備品は整いましたので、1の概要の通り、応急救護所の運営についての手順を定めることとなりました。次に、2の応急救護所の設置と参集についてです。設置につきまして、市医療救護本部はみよし市医療救護計画に基づき、急性期の患者のトリアージ及び収容を伴わない初期救急医療に相当する応急処置等を行うため、応急救護所を設置することになります。参集につきましては、市は震度5強以上の地震の発災後に直ちに応急救護所の設置を準備し、医療救護活動を開始できるようにします。また、医師、歯科医師、薬剤師の先生につきましては、震度6弱以上の地震の発災後に、直ちに、所定の応急救護所に集合し、医療救護活動を開始できるようにしていきます。運営につきまして、応急救護所での医療救護活動は、医師会が派遣する医師の指示により、医師、歯科医師、薬剤師の先生が運営を行います。3の担当業務ですが、トリアージ、応急処置、後方医療機関への

収容指示、死体の検案、医療救護活動の記録を行います。4の応急救護所の概要は次のページをご覧ください。こちらは応急救護所の設置図になります。中学校内の教室等を利用し、応急救護所として3つのエリアを設置します。1つ目はトリアージを行うトリアージエリア、2つ目は医療行為を行う救護エリア、3つ目は後方医療機関へ搬送するための搬送エリアになります。市民はまず、トリアージエリアへ行き、

治療の優先順位を決め、その後救護エリアへ行き、治療を行います。軽症者の場合は、治療後終了となります。中等症者・重症者につきましては、救護エリアで応急処置終了後に搬送エリアへ行き、搬送車両にて後方医療機関へ搬送します。応急救護所は、医療救護本部や、市対策本部と連携し、医療救護活動を行います。

5の策定期日としましては平成29年3月末を予定しております。

みよし市応急救護所設置マニュアルは、当協議会の他、医師会、歯科医師会、薬剤師会に説明し、ご意見をいただきながら、案を修正し、今年度末に策定させていただきたいと考えております。今後は、市民への周知や関係機関との連携を図るため、実動的かつ実践的な訓練を取り入れた3師会、みよし市民病院、健康推進課による合同訓練を中学校で実施することを検討してまいります。

今後も、災害医療に関してご協力、ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

**【谷端委員】**

大きな地震が起きた場合、すぐにこの体制が取れるかどうかの前に建物の耐震性検査しなくてはならない。その横の連絡事項はこのマニュアルには載せなくてよいのか。

**【事務局】**

建物については、基本は目視になってきます。建物に入らなかった場合は、校庭にテントを張り、テントの中で医療救護活動を行うということを考えております。

**【谷端委員】**

地震の規模によっては、建物を使うのも危ない状況もあり得るため、1級建築士の承諾を得てから建物に入るといったような形にはなっていないのか。

**【事務局】**

目視によって危ない状況と判断した場合は、すぐに校庭にテントを張って対応をさせていただきたいと考える。

**【事務局】**

市民のみなさんが避難される体育館につきましては、市の職員で最初に駆けつける人が決まっており、研修を受けた職員が体育館の内部を目視にて確認し、それから避難された方に入っていただくという体制をとっている。

**【桜井会長】**

避難場所は耐震構造にはなっているのか。

**【事務局】**

市内の小中学校、体育館は耐震診断もして耐震構造になっている。応急救護所を設置する教室等についても耐震構造になっております。

**【田代委員】**

機材をそろえていただきありがとうございます。2年ほど前より災害が起こった際の歯科の救急器具のリストアップに携わらせていただきました。歯科の場合は、そろえていただいた資機材の他に器具を取り付ける機械が加わります。それがなければ、実際に歯を削ったりはできません。当初、発

災直後の救急処置用にと機材のリストを考えていたのですが、歯科医師が本領発揮できるのは発災後、1週間以上後だと思われます。阪神淡路大震災の時は、災害関連死の4分の1が肺炎であった。肺炎を未然に防ぐためには口の中を清潔にしようという口腔ケアが大事であるといわれている。そろえていただいた歯科資機材の中には口腔ケア用のものが手薄に感じる。要望ではあるが、今後、口腔ケアを行う際の機械、機材、薬品をご用意いただきたい。

**【事務局】**

今回揃えた歯科医療資機材の備品は、応急救護所での初期の処置用の器具です。歯科衛生士が行う口腔ケアグッズについては今年度、来年度予算だてしておりますので、順次揃えていく予定であります。ペットボトルのふた一杯の水でも口腔ケアはできるということや、水がなくなるとも口腔ケアはできるという啓蒙は歯科衛生士の役割だと思っておりますので、パンフレットやポスターを用意して行なっていきたいと思っております。

**【小林委員】**

地域防災マップを私どもの地域で自主的に作っております。その中で、第1次避難所での傷病者がいた場合、どのように応急救護所へ行くといった経路はどこかにうたっているのでしょうか。

**【事務局】**

避難所に関しては防災安全課が担当しております、防災安全課と健康推進課は、医療分野においては連携をしております。今は医療に特化したマニュアルを作成しておりますので、避難経路については防災安全課と調整は行っておりません。本日、意見があったことを防災安全課に伝え、より良いマニュアル作りを今後考えていきたいと思います。

**【小林委員】**

第1避難所から応急救護所に至る連携が明確になっていないと、いざという時に重症者をどうしたらよいかかわからない。このマニュアルが生きるためには周辺地域のことも考えてみると良い。

**【事務局】**

防災安全課で策定しております、地域防災計画があります。その中で避難経路に関しては明確にしていると思えます。地域防災計画の中で医療につきましては健康推進課となっております。その意味では整合性は取れていると考えます。

**【小林委員】**

応急救護所設置マニュアル(案)の中に各学校の図面があり、教室や体育館を使うということですが。

**【事務局】**

防災安全課との協議の中で、体育館については避難市民が使うことになっていきます。医療行為に関しては学校と協議をさせていただき、教室を借りて使わせていただくことになっております。

**【小林委員】**

学校によっては便の悪いところもあります。車一台通れない門もあります。どこの教室をどのように開放するかということがマニュアルでできているのかが大事である。

**【事務局】**

健康推進課で防災安全課と確認しているのは搬送経路です。保健室からどのような経路で市民病院に運ぶかという協議をしております。避難民の方の車で搬送経路をどうするかということは協議の対応になっておらず、防災安全課に伝え、またこういった場でご報告させていただければと考えております。

**【桜井会長】**

搬送はどちらにお願いするのでしょうか。

**【事務局】**

尾三消防署と協議を行っておりますが、管内に6台の救急車しかないということで、災害時には救急車が使えるのかわからないと言われている。公用車を搬送用の車として使用できるかどうかを防災安全課と協議しているところです。

**【桜井会長】**

それではとても救急車をあてにはできませんね。

**【事務局】**

公用車使用や市職員による搬送については、患者さんの命を守るだけの搬送ができるのかということなので難しい問題です。公用車使用は一つの案としてあるのみで、検討課題だと思っております。

**【田口委員】**

応急救護所での医師らの配置について、本当にこの通り動けるのかどうか不明な所です。傷病者が次から次へとみえても、実際に手当てをする人が足りないということも十分考えられます。他の市町では在宅ナースや在宅歯科衛生士を登録制度にして、ボランティアとして何かあったら助けてくださいとしているところもあります。マンパワー不足が心配な所です。

**【事務局】**

参考にさせていただき、より良い体制づくりを整えていきます。

**3. 報告事項**

≪事務局説明≫

(1) 健康マイレージ事業について

**【中川副主任】**

健康マイレージ事業につきましては、今年度、プレ事業として7月から10月にかけての4か月間、食生活改善推進協議会委員、ヘルスパートナー、市職員及びその家族、あわせて100名を対象にチャレンジシートを配布し、このうち58名の方からアンケートを回収しました。

アンケート回収者のうち、達成者は22名で約38%の達成率となり年齢が高くなるにつれ達成者が多くなる傾向にありました。また、アンケートで多かった意見として「市の

主催以外のイベント参加もポイント対象にした方がよい」「イベント情報が得にくく、一覧表があると良い」といったご意見をいただきました。

平成29年度に向けては、これらの結果を踏まえて、次世代の健康意識向上の取組も含めてすすめて参りたいと考えております。資料の右ページをご覧ください。

平成29年度の健康マイレージ事業の対象者につきましては、みよし市に在勤・在住している人を対象といたします。社員の健康を経営資産として捉え、戦略的に社員の健康づくりに取り組む「健康経営」について国がすすめており、企業と自治体が連携して地域で健康経営に取り組むことが求められるので、「在勤」についても対象とさせていただきたいと考えております。

実施期間につきましては平成29年5月から平成30年2月までとし、チャレンジシートの配布期間は12月末までとさせていただきたいと思っております。

平成29年度の健康マイレージ事業は、プレ事業で実施した大人向けの「健康づくりチャレンジ」とあわせて、新たにこども向けの「げんきチャレンジ」を実施したいと考えております。

本日お配りした「健康チャレンジ」シート案をご覧ください。こちらはプレ事業で実施したものをもとに、いただいたご意見を反映し、作成しております。18歳以上の人を対象とし、達成者にはマイカと景品、及び抽選で賞品を進呈いたします。中を開いていただきますと、①健診（検診）を受診してポイントゲット②健康づくりをしてポイントゲット③教室・イベントに参加してポイントゲット④健康づくりボーナスポイントゲットの大きく4項目ありますが、このうち、④の健康づくりボーナスポイントゲットにつきましては、プレ事業では「健康に関する知識を深めてポイントゲット」だったものを、健康豆知識を読む以外に、げんきチャレンジシートと同時提出や家族・友達と一緒に提出してもボーナスポイントが獲得できるように作り変えています。また、今まで裏面にあった健康豆知識を別紙にし、あいたスペースに市のイベントカレンダーを載せることで、どんな教室やイベントが開催されているかわかりやすくしました。

こども向けのげんきチャレンジについても、おとなと子どもと一緒に健康づくりができ、次世代を担う子どもたちが、子どもの時期から健康づくりに取り組む習慣を身につけるきっかけになるよう、健康づくりチャレンジと併せてPRし、達成者にはかわいいキューちゃんグッズをプレゼントする予定です。

これらは広報・ホームページ等で周知するとともに、チャレンジシートは保健センター以外に市役所、サンネット、サンライブ、体育館、福祉センター、シルバー人材センターなどの公共施設の窓口でも配布ができたかと考えております。

健康マイレージ事業についてのご報告は以上です。

(2) 母子支援事業（みよし市版ネウボラ）について

**【関根副主任】**

報告2の資料をご覧ください。まず、みよし市母子支援事業の概要です。みよし市での母子を取り巻く社会情勢として、核家族の進行化や地域のつながりの希薄化等により相談相手や支援者が少なく、妊産婦や育児中の母親の孤立感や負担感が高まっていると思われます。また、国の動向として、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対し、総合的な相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の整備を全国的に目指すこととされ、母子保健法の改正の中にも、母子保健施策が児童虐待の発生予防・早期発見に資することに留意すべきと明確化されています。このことを受け、みよし市では支援の体制づくりが必要と考え、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができ、一人でも多くの女性が「もう一人子どもを産み育てたい」と思えるよう、産前・産後の充実を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の母子支援4事業を実施します。

次に、事業内容と実施時期です。1利用者支援事業の母子保健型を平成29年4月開始で実施します。保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健コーディネーターを配置します。母子保健コーディネーターは専門知識を有する保健師・助産師とし、要支援者に支援プランを作成し、支援が継続して行えるよう把握・管理をします。また、利用できるサービスをわかりやすく提供し、支援のコーディネートを行います。そして、子育て支援に関わる関係機関との連携を強化し、地域全体で適切な支援ができるようネットワークの仕組み作りを行います。2産前・産後サポート事業を平成29年4月開始で実施します。妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、助産師や保健師が家庭訪問などによる相談支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図ります。これまで、産後の家庭訪問は1回がメインであったところを、必要に応じ産後早期に複数回訪問します。3産後ホームヘルプ事業を平成29年10月1日開始します。生後2か月までの乳児がいる核家族で、養育者の援助をする者がいない家庭に対し、産後の家事・育児支援を行います。家事援助や育児経験者が母親の話し相手になることで、母の健康を守り、孤立感や負担感の軽減を図り、母親の育児力を高めることが目的にあります。事業実施事業所へ委託して行います。4産後ケア事業を平成30年度開始予定で実施します。退院直後の母子に対し、産婦の不安の払しょくや産後うつ等を防ぐために、母子への心身のケアや育児サポートを行うものです。これも事業実施事業所へ委託して行い、今後実施事業所と平成30年度実施に向けて、市民のニーズに合わせた方法を検討していきます。

これらの母子支援事業の取り組みにより、次のような事業効果が期待できます。1母親の孤立感や負担感を軽減することができ、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる。2妊娠期から産後8週までの支援を強化することにより、育児不安の払拭や、産後うつ等への適切な対応ができ、乳幼児虐待の防止をはかることができる。3関係機関の連携の強化

により、支援が必要な妊産婦を早期発見することができ、地域全体に必要な社会資源を協議することにより、適切な支援ができる。

母子支援事業（みよし市版ネウボラ）についての説明は以上です。

(3) 健康度評価「いきいき元気度測定」について

(4) 市民の健康づくり支援事業「健康づくりフェスタ」について

【野々山副主任】

健康度評価「いきいき元気度測定」について、説明させていただきます。

報告3資料の、健康度評価いきいき元気度測定についてとカラー写真の載っている資料をご覧ください。

いきいき元気度測定とは、市民が、三好公園総合体育館のトレーニング室にて実施した体力測定の結果や健診の結果を踏まえ、自分の健康度を知り、保健師や健康運動指導士といった専門スタッフのアドバイスを受けながら、個人の体力に合わせた運動などの健康づくりの実践につなげる事業です。この事業により、元気な高齢者を増やし、健康寿命の延伸を図ることを目的に実施します。

A3サイズのカラーの資料をご覧ください。事業の流れとしては、総合体育館のトレーニング室にて、問診や、血圧測定、体脂肪測定などの健康チェック、また、体力測定として、握力などの項目を実施し、このデータを健康管理システムに入力すると、資料右側にあるような結果票が打ち出され、その結果票をもとに、専門スタッフが結果説明をします。

この事業を平成29年5月から開始いたします。

このいきいき元気度測定を来年度から開始するにあたり、市民に広く知っていただきたいと思い、事業に先立って、「健康づくりフェスタ」を企画しましたので、説明させていただきます。

A4サイズ両面の健康づくりフェスタのチラシをご覧ください。

健康づくりフェスタは、来年度から始まるいきいき元気度測定についての関心を高めてもらうとともに、保健事業にまつわる団体や事業所が取り組む健康づくり活動を知ってもらい、市民の健康意識の向上につながることを目的に開催します。

日時は、平成29年3月23日（木）午後から実施します。場所は、三好公園総合体育館のアリーナで開催します。

事業内容といたしまして、2部構成を考えており、1部ではこのいきいき元気度測定の仕組みづくりにご尽力いただいた「あいち健康の森健康科学総合センター」の加藤綾子医師を講師に招いて講演会、第2部といたしまして健康づくりのイベントを開催します。

健康づくりイベントの実施については、市役所内の健康づくりに携わる課との連携とともに、健康づくりに関わるボランティア団体といたしまして、本日会議にお越しいたいで



おりますみよし市食生活改善推進協議会やみよし市ヘルスパートナー、また、東海学園大学のみなさま、協会けんぽにもご協力をいただき、さまざまな団体との協働での開催となりました。

この健康づくりフェスタは、いきいき元気度測定について広く市民に知っていただくことが大きな目標となっておりますが、このいきいき元気度測定はあくまでも健康づくりのきっかけとなる動機付けの事業であり、市民の健康づくりを支援していく中で、健康づくり団体との協働はますます重要であると考え、この事業をきっかけに横のつながりを強固していきたいと考えています。

健康づくりフェスタの周知方法としまして、チラシを市内の公共施設の窓口で配布してもらうとともに、行政区回覧などを考えております。

また、本日10部程度お配りさせていただきましたので、ぜひ周知にご協力いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(3)(4) についての説明は以上です。

**【小林委員】**

健康マイレージについて質問です。平成29年度はファミリー単位で申し込みをするのか、子どもの場合はどのように申し込みするのか教えてください。

**【事務局】**

今回のチャレンジジートは大人対象となっております。子どもに関しては大人と一緒にチャレンジシートに挑戦という形にしました。子供だけの参加はできません。

**【小林委員】**

これは家族ぐるみでキャンペーンをしましょう。マイレージをためましょう。というものでは無いのですね。

**【事務局】**

マイレージ事業は継続していく事業と考えております。テーマは毎年変える予定で、来年度はファミリーでマイレージをためようというテーマです。今年度のプレ事業につきましてはファミリー対象ではなく、個人対象で行いました。

**【小林委員】**

せっかくやるのであれば、ファミリーでみなさんが参加していただけるように考えましょう。県の事業の内容はどうなっているのですか。

**【事務局】**

県が行っていることは、50ポイント到達すると発行する「まいかMyCa」の作成と「まいかMyCa」の使用できる提携店舗に関する事です。健康づくりの目標や内容は各市町村が考えます。

**【小林委員】**

抽選で景品をもらえるのですか。

**【事務局】**

50ポイント到達した皆様には、「まいかMyCa」と景品をプレゼントします。さらに抽選で健康グッズをプレゼントとすることになっております。げんきチャレンジはこども対象

です。

**【小林委員】**

イベントカレンダー事業のポイントはどこに反映されますか。

**【事務局】**

健康づくりチャレンジシートの中面③にあります、教室・イベントに参加してポイントゲット！になります。

健康づくりのためになることを幅広く実践していただき、取り組んでいただけたらと思っております。

**【桜井会長】**

参加者はどれくらいを見込んでいますか。

**【事務局】**

300人ほどです。口コミで広がっていくのではないかと推測しております。

**【田口委員】**

母子支援事業（みよし市版ネウボラ）ですが、4つの事業を企画、実践し、先駆的に行っていて素晴らしいと思います。これがみよし市で子どもを産み育てたいという土台作りになるのではないかと思います。一つ、これらの中で利用料が記入されていません。全国的に課題になっているのは、産後ケア事業で宿泊型になると2万、3万と高額であります。実際に虐待予防につなげるためには、低所得者に配慮した金額設定であれば良いと思います。

**【事務局】**

現在考えているのが産後ホームヘルプ事業と産後ケア事業には利用料として自己負担金を徴収する予定です。生活保護受給者と市民税非課税の世帯には無料と考えております。

**【小林委員】**

いきいき元気度測定は平成29年5月開始予定ですが、いつまで行いますか。

**【事務局】**

継続して事業を行って、市民の健康づくりに携わっていきたくと考えております。

**【小林委員】**

自分が対象者かどうかは行かなくてはわからないものですか。

**【事務局】**

いきいき元気度測定を実施し、健康な方は継続して体力づくりに取り組んで、健康を維持してもらいたいと考えております。総合体育館ではスポーツ課も体力づくりメニューを用意しております。健康推進課では、体力に自信のない方が対象で、結果次第では保健指導か健康運動指導士が指導をし、健康度が良くなるよう一緒に健康のことを考えていきたいという事業です。

4月1日の広報に掲載させていただく予定ですが、その前に3月23日に健康づくりフェスタを行います。老人クラブの方にも是非参加していただきたい。よろしく申し上げます。

**【桜井会長】**

定員200名とは、平日に結構な数ですが大丈夫でしょうか。

**【事務局】**

平成28年に認知症を予防する運動であるコグニサイズを長寿介護課で行いました。そこにご参加いただいた方たちに声をかけたり、食生活改善推進員さん、ヘルスパートナーさんに口頭でお伝えしたり、ホームページで周知していきたいと思っています。また、事業があるとき案内をしていきます。

みよしの健康寿命を延伸させたいということで、10年後健康な高齢の方が多くなってほしいと考え、いきいき元気度測定の対象者は60歳以上の方を考えております。いきいき元気度測定は1日限りですが、健康教室は市で継続的实施することを考えております。是非、老人クラブの方のご参加をお待ちしています。

**【小林委員】**

各行政区によって、教室・運動の周知がバラバラなのが現状です。市民周知の計画・対策を是非とってほしい。

**【事務局】**

昨年12月に三好公園総合体育館のトレーニング室をリニューアルしました。それに伴って健康度評価事業を行います。市の考え方としては10年後に健康な方が増えて、健康寿命を延ばしていきたい。健康づくりの拠点として総合体育館を利用していきたいと考えており、市民全体を対象として、健康づくりを推進してまいりたいと思います。

**【健康推進課長】**

会議終了の挨拶